

みんなでつくる
安心、希望、支え合いのまち

柏

KASHIWA



柏市第四次総合計画 中期基本計画《概要版》



はじめに

柏市は、「みんなでつくる 安心、希望、支え合いのまち 柏」を将来都市像に掲げ、平成13年度から平成27年度までの15年間を計画期間とする柏市第四次総合計画に基づき、まちづくりを進めています。

このたび、前期基本計画に続く計画として、また、柏市・沼南町合併後のはじめての基本計画として、平成18年度から平成22年度までの5か年を計画期間とする「中期基本計画」を策定しました。

本計画は、前期基本計画の達成状況やこの間における柏市を取り巻く社会経済環境の動向等を踏まえ、将来都市像を達成するための具体的な施策の基本方向、施策・事業を取りまとめたものです。

柏市長 本多 覧

今後5年間における柏のまちづくりでは、合併やつくばエクスプレス開業後のまちづくり、子育て世代にとっても高齢者にとっても魅力的なまちづくり、安心・安全のまちづくり、環境共生に配慮したまちづくり、そして行政改革の推進などへの対応が強く求められています。

本計画の策定にあたっては、このような課題に適切に対応するとともに、柏市の特色ある取組をわかりやすく整理しました。第2部では、「柏の魅力を一層高める先導プロジェクト11（イレブン）」として、近年の柏を取り巻く環境の変化に応じて、市の魅力を一層高めるために、特に取り組む11のプロジェクトを掲げています。

柏市では、様々な形で市民、各種団体、大学、企業などによる自主的・自立的な公益活動が広く行われています。行政とこれらの地域社会を構成する様々な主体が協働し、地域のよりよいまちづくりを進めていくことは、今後ますます重要になります。基本構想に定める施策大綱の第一の柱である「市民との協働」の一層の推進を目指します。

これからも、厳しい財政状況が見込まれますが、柏市第四次総合計画に定める将来都市像を実現するため、計画的、効率的な行政運営に努め、市民一人一人にとって住みよいまちづくりを進めていきます。本計画の推進のために、市民の皆様や関係機関のご理解とご協力をお願いいたします。

本計画の策定にあたり、柏市総合計画審議会委員の皆様をはじめ、柏のまちづくりについて話そう会や有識者ヒアリング、意見募集などで貴重なご意見をいただいた多くの皆様に対し、心から感謝を申し上げます。



総合計画とは

総合計画は、まちづくりの目標である将来都市像を示し、それを実現するための基本的な方向性(施策の大綱)を示したもので、総合計画の各要素のうちで、最も上位の位置づけとなり、この基本構想に基づき、基本計画、実施計画は策定されることになります。

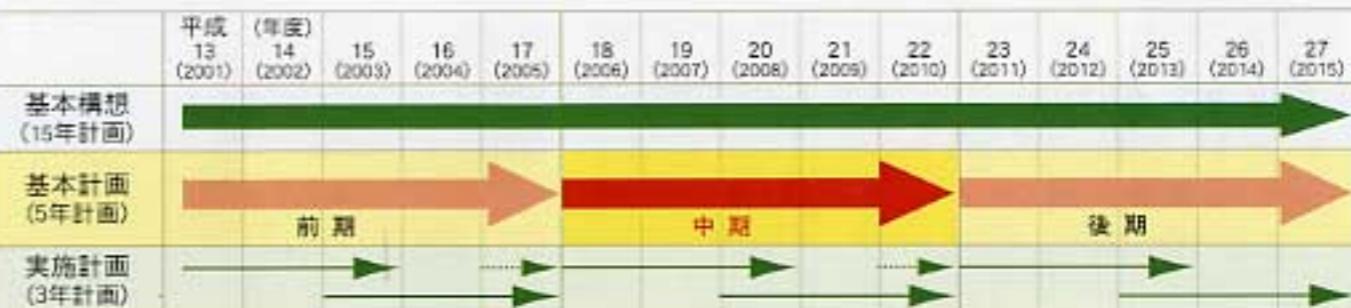
柏市第四次総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の三つで構成されています。

基本構想 今後のまちづくりの目標である将来都市像を示し、それを実現するための基本的な方向性(施策の大綱)を示したもので、総合計画の各要素のうちで、最も上位の位置づけとなり、この基本構想に基づき、基本計画、実施計画は策定されることになります。

基本計画 基本構想を実現するため、基本的な施策や事業を体系的に示すとともに、施策・事業の推進のための行政運営のあり方などを示したもので、

実施計画 基本計画で示した施策や事業を実際に実行するための具体的な計画です。

■計画の期間



第1部 総論

人口

1. 居住人口

統計的手法に基づく推計人口に、今後の市内における住宅地整備などの見込みを加味すると、おおむね以下のような人口が想定されます。

項目	年	平成7年 (1995)	平成12年 (2000)	平成17年 (2005)	平成22年 (2010)	平成27年 (2015)
柏市の総人口(人)		362,880	373,778	381,016	389,000～399,000	392,000～415,000
半標準推計値(人)		362,880	373,778	381,016	394,000	404,000
世代別人口比率 14歳以下(%)		15.9%	14.1%	13.6%	14%程度	13%程度
15～64歳(%)		74.9%	73.5%	70.5%	66%程度	61%程度
65歳以上(%)		9.2%	12.4%	15.9%	20%程度	26%程度
75歳以上(%)		3.3%	4.3%	5.8%	8%程度	11%程度



平成7年、12年は、当時の柏市、沼南町の国勢調査人口を合算したもの。平成17年は、10月1日時点の国勢調査推計値(ただし世代別人口比率については、同年10月1日時点の住民基本台帳人口による)。

2. 交流人口

- 柏市のまちづくりにおいては、居住人口を考慮することが極めて重要です。一方、様々な目的をもって、市外から柏市を訪れる人々=「交流人口」についても、市政や市民活動等に、大きなかかわりがあります。
- 特に、自治体間の個性の発揮が求められ、また人口も中長期的には減少していくことが見込まれる今後のまちづくりにおいては、広域的な連携と交流を積極的に進め、交流圏を拡大して市の活力の向上を図ることが重要であると考えます。
- こうしたことから、居住人口に加え、交流人口にも着目したまちづくりを進めることとします。

計画の体系

中期基本計画の体系は、柏市第四次総合計画基本構想をもとに、「計画の基本方針」の考えに基づき構成しています。

将来都市像

みんなでつくる 安心、希望、支え合い のまち 柏

将来都市像の基本的な考え方

安心

すべての市民が尊重され、生産にわたって、安全かつ快適で、安心して住み続けることのできるまちづくり

希望

だれもが充実して暮らすことができる、多様な魅力と活力のあふれるまちづくり

支え合い

市民がまちづくりに主体的に参画し、男女がともに責任を担い、世代を超えてふれあい、互いに支え合うまちづくり

*将来都市像策定後の大きな環境変化と、まちづくりの課題

- ・合併効果の最大限の発揮
- ・つくばエクスプレスの開業効果の活用。地域に集積している大学と産業の連携を軸とした、国際的な理想都市づくりの推進
- ・柏の個性を活かした、特色あるまちづくりの推進
- ・活動的な中高年層を意識したまちづくり
- ・子育て世代にとって魅力的なまちづくり
- ・市民協働の一層の推進と民間活力の活用。多様な主体の連携
- ・環境共生に配慮したまちづくり
- ・地域の危機管理力の強化。安心・安全のまちづくり
- ・厳しい地方財政環境に対応した計画的な財政運営と行財政改革の推進など

将来都市像実現のため

第1部 総論

計画の基本方針

- 合併後のはじめての基本計画として策定
- 前期基本計画策定時点からの大きな環境変化への対応に特に着目。また、厳しい財政状況や地方分権の進展などの行財政を取り巻く諸環境に適切に対応
- 柏市としての特色ある取組をわかりやすく整理
- 地域社会を構成するさまざまな主体が、適切に協働し、地域のよりよいまちづくりを進めていくことに資する計画

計画の枠組み

居住人口:389,000~399,000人
(平成22年時点)
交流人口:拡大
土地利用:適正かつ合理的な利用
財政:健全財政に向けた取組推進

第2部で着目すべきテーマとして取り上げられた「柏の魅力を一層高める先導プロジェクト11」を構成する主要事業は、第3部(施策体系別計画)および第4部(自立都市実現を目指して)においても位置づけられます。

第2部 柏の魅力を一層高める先導プロジェクト11(イレブン)

近年の柏を取り巻く諸環境の変化に対応し、市の魅力を一層高めるために、中期基本計画期間内において特に着目すべき11のテーマを先導プロジェクトとして掲げます。

- | | |
|------------------------|-------------------------|
| <まちづくりの基本にかかわるもの> | <政策体系に沿った領域を意識したもの> |
| ①「自立都市」実現プロジェクト | ②「手賀沼」保全・活用プロジェクト |
| <政策実現に向けた方法に着目したもの> | ③「安全まちづくり」推進プロジェクト |
| ⑩「市民活動等による地域力」強化プロジェクト | ④「円滑で環境にやさしい交通」実現プロジェクト |
| ⑪「大学との連携」活用プロジェクト | ⑤「柏ブランド」発掘・創造・活用プロジェクト |
| | ⑥「文化・スポーツ」活性化プロジェクト |
| | ⑦「未来を拓く産業」形成プロジェクト |
| | ⑧「次世代の育成」支援プロジェクト |
| | ⑨「みんなの健康と元気」充実プロジェクト |

第5部 地域整備の方向

市内を3地域に分け、地域ごとにまちづくりの方向性をまとめるとともに、第2部、第3部で示した施策、事業等を地域ごとに整理しました。

- 北部ゾーン
- 中央ゾーン
- 南部ゾーン

第3部 施策体系別計画

市の施策全体を6つの領域に分け、網羅的に施策・事業等をまとめました。
(施策のうち、行財政運営領域については第4部で整理)

第1章 市民との協働

(市民とともにつくるまち)

- 第1節 まちづくりへの市民参加を促進する(市民参加、情報提供)
- 第2節 コミュニティ活動を推進する(コミュニティ、市民活動)
- 第3節 男女の自立と個性を活かした社会を形成する(男女共同参画)

第2章 学習・交流

(人と交流が育まれるまち)

- 第1節 生涯学習社会を形成する(生涯学習)
- 第2節 子どもたちの教育環境を整備する(幼児教育、学校教育、青少年の健全育成)
- 第3節 個性的な文化を守り多様な文化を創出する(文化、文化財)
- 第4節 豊かなスポーツ資源を活かす(スポーツ)
- 第5節 异文化との交流による新しい文化をつくる(国際交流)

第3章 活力・賑わい

(活力と賑わいのあふれるまち)

- 第1節 活力発信地として広域的な役割を担う(都市拠点整備)
- 第2節 産業を高度化し雇用を創出する(商業、工業、農業、雇用、消費生活、市場)

第4章 環境共生

(自然が身近に感じられるまち)

- 第1節 豊かな水と緑に親しむ(環境保全、緑地、治水)
- 第2節 環境にやさしい循環型社会を形成する(環境整備、廃棄物)

第5章 健康・福祉

(ともに育み、支え合うまち)

- 第1節 生涯健康で元気に暮らせる環境を整備する(健康づくり、医療)
- 第2節 支え合う地域社会を形成する(健康福祉のまちづくり)
- 第3節 安心して育み、健やかに育つ環境を整備する(子育て支援)

第6章 定住促進

(快適に住み続けられるまち)

- 第1節 やさしさとうるおいのある都市空間を整備する(都市基盤)
- 第2節 快適でゆとりある住環境を整備する(住宅・住環境、上・下水道)
- 第3節 安全な生活環境を整備する(防災、消防・救急体制、交通安全、防犯)
- 第4節 バランスのとれた都市構成を実現する(交通体系、市街地整備)

第4部 自立都市実現を目指して

中期基本計画を着実に推進するための行財政運営の方針、施策等についてまとめます。

- 1.行財政運営の現状と課題
- 2.行財政運営の基本的方針
- 3.具体的施策の方向

柏の魅力を一層高める 先導プロジェクト11

イレブン

11の先導プロジェクトとその方向性

1 「自立都市」実現プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

○これからの柏のまちづくりは、市内及び周辺における豊富な人材、固有の地域資源などを活かしながら、市民、各種団体、大学、事業者など地域にかかわる様々な主体と行政が協働・連携しながら取り組み、「自らのことを自らでよく考え、行動する都市」づくりを進めることが重要であると考えます。

○一方、行政運営に着目すると、合併によって中核市への移行要件を満たすことになり、中核市となることにより、保健福祉、都市計画、環境などの分野で、事務の権限の多くが市へ移譲され、より自主的に取り組むことができる施策が増加し、地域に密接にかかわる施策が、地域主体で取り組みやすくなります。

○さらに、総合的な観点から行財政改革を推進していくことが必要です。

○こうしたことから、様々な主体が連携し合い、柏ならではの特色を活かしながら、地域経営をみんなで行うことによって、高い魅力を持った「自立都市」を実現するための取組を、一層推進することとします。

(2) プロジェクトの方向性

- 1) 「自らのことを自らでよく考え、行動する都市」づくりの推進
- 2) 中核市への円滑な移行や行財政改革の推進など、健全で自立性の高い行財政運営の推進



2 「手賀沼」保全・活用プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

○柏市と沼南町の合併により、手賀沼はこれまで以上に貴重な地域の財産となり、これを様々な面で活かしたまちづくりを進めることが重要なテーマとなっています。

○手賀沼をはじめ利根川や大堀川、大津川、手賀川などを結ぶ一連の豊かな水と緑の空間は、農業活動の場であるとともに、古くから人々の心に安らぎを与える存在であり、現在もレクリエーションや環境教育の場として市民に親しまれるなど、かけがえのない貴重な資源です。

○手賀沼はこれまで、水質環境の悪化が懸念されていましたが、現在では、生態系の復活やさらなる水質浄化に向けた市民活動が活発に展開されるなど、手賀沼に対する市民意識はますます高まりを見せています。

○こうした取組を今後も進め、「手賀沼」の保全・活用を目指します。

(2) プロジェクトの方向性

- 1) 手賀沼及び周辺の自然環境、農業空間等に親しみ、ふれあうことができる環境整備の推進。手賀沼及び周辺における観光・レクリエーション、健康づくりの振興
- 2) 市民と農家、また研究機関・企業等が協力した農地保全、地域活力向上に向けた仕組みづくり



3 「安全まちづくり」推進プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

○全国的に進展している高齢化は、柏市においても急速に進むことが見込まれます。また、市では、今後、子育て世代の人口増加を目指した施策の充実を目指します。こうした人口構成の特性を踏まえつつ、誰もが安心・安全に住みよいまちづくりの推進が必要です。

○一方、「新市建設計画に関するアンケート」においても、防犯対策の強化や地震に強いまちづくりの強化などをはじめ、市民が安心・安全に住むことができるまちづくりに対する期待の大きさが示されています。

○さらに近年では、国内外において大規模な災害発生が続いていること、危機管理の必要性、関心が高まっています。



(2) プロジェクトの方向性

- 1) 防犯対策の強化、及び犯罪を起こさせない人づくり・地域づくりの推進
- 2) 防火対策、消防体制、救命救急体制の整備・充実
- 3) 防災関連施策の充実
- 4) 公共施設の耐震診断・補強の推進(新市建設計画)
- 5) 警察力の強化に向けた要望推進



4 「円滑で環境にやさしい交通」実現プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

○柏市及び周辺地域の主要道路等においては、交通混雑が慢性化しており、日常的な市民活動や産業活動などの妨げとなっていることが懸念されます。

○また、市南部等においては東西方向、あるいは市内各駅に向けての道路の整備や、公共交通の利便性向上を望む市民意向が強い傾向にあります。

○高齢化が進展した社会においては、一層安全で円滑な交通の確保が大きな課題となります。また、地域における市民の活発な諸活動、さらには産業活動を支えるためには中長期的視点に立った交通問題(広域交通から身近な交通環境まで)の改善が必要と言えます。

○さらに、地球温暖化が世界的な課題となるなど、地域としても地球レベルでの環境問題に積極的に取り組んでいくことが必要となっています。交通は、環境問題と密接なかかわりがあることから、交通面から環境にやさしいまちづくりを推進することが課題です。



(2) プロジェクトの方向性

- 1) 合併後の地域の一体性の向上や市民の市内移動円滑化等に向けた、道路網の整備や多様な主体による移動手段(コミュニティバス、福祉輸送など)の確保の推進、並びに広域的な交通体系の整備に向けた中長期視点からの取組の推進
- 2) 「柏ナンバー」の創設を活かしたまちづくりの推進
- 3) 低公害車の普及促進や、環境への負荷の小さい自動車利用の促進などの推進
- 4) 交通バリアフリー施策の推進



5 「柏ブランド」発掘・創造・発信プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

- つくばエクスプレス新駅周辺を中心とした新しいまちづくりの機運が高まっています。また、首都圏各市との都市間競争が激化する兆候が現れています。
- 柏には、様々な人的資源、物的資源、産業資源などの魅力的な資源がありますが、それらがうまくまちづくりに活用されていないとの意見があります。こうした既存の資源の活用により、地域の活力の向上が期待できます。
- また、こうした活動を通じ、市民に「ふるさと柏」のことをもっとよく知り、ふるさと、あるいは第二のふるさととして愛着を深めていただくことを目指すとともに、市内外に広く柏の魅力を感じていただき、定住の場として、また諸活動の場として柏を選んでいただけ取組を総合的に推進します。



(2) プロジェクトの方向性

- 1) 柏の文化やスポーツ、農業、商業、工業、新産業、観光・イベントなどの幅広い地域資源、人的資源等に関する情報の集約、活用、連携の検討に資する仕組みづくり
- 2) 市内や周辺地域に位置する様々な資源を活用し、またそれらの資源が十分機能する環境づくりを進め、国際的な技術交流、人材交流が行われる、産学連携のモデル都市づくりの推進
- 3) コミュニティ活動や各種団体の活動、また学校教育等が連携した、「ふるさと柏」を実感する活動の支援



6 「文化・スポーツ」活性化プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

- 誰もが生涯を通じて自己の関心と必要に応じた学習機会が得られ、自己実現を図ることができる、真に豊かな社会づくりが求められています。また、このことは、元気な中高年層の増加が見込まれる中、こうした方々の経験を活かした活躍と世代間交流の場を作るという意味でも重要なこととなります。
- また、沼南地域には、豊かな水と緑に加え、貴重な文化財などが点在しています。こうした資源の活用も課題となっています。
- 「柏ブランド」づくりとも密接に関連しますが、地域の先人の残した豊かな歴史、文化を継承するとともに新たな芸術文化を創造し、また市の特色の一つである「スポーツがさかんなまち」をさらに伸ばすことにより、子どもからお年寄りまで、それぞれの生き方を大切にしながら暮らすことができるまちづくりにつながることが考えられます。
- さらに、こうした取組を市民、小中学校との連携などによって幅広く進めることにより、「ひとづくり」の推進に結びつけることを目指します。

(2) プロジェクトの方向性

- 1) 市民による芸術文化の発表の場や機会の充実
- 2) スポーツを活かしたまちづくりの推進、及び生活や地域に根ざしたスポーツを通して、またそれらを越えて、日常の“感動”“健康づくりの場”を提供する「ホームタウン」づくりの推進
- 3) 文化財や、地域の歴史文化、自然などにふれあいながら、健康づくりにもつながる活動の支援と、必要な基盤整備の推進



7 「未来を拓く産業」形成プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

- 首都圏において「広域連携拠点」と位置づけられている柏市は、商業・工業・物流や教育・研究等の諸機能が集積しています。
- 一方、利根川沿いや旧沼南町には農地が広がり、重要な産業となっているとともに、農地が持つ景観や自然環境は、都市住民に安らぎを提供しています。
- こうした特性は、産業面から見て大きな可能性を有しています。さらに、つくばエクスプレスが開業し、それを契機とした様々な産業面でのプロジェクトの立ち上げが国・県・大学・産業界を中心に、市や市民もかかわる形で進みつつあり、この動きをさらに加速させ、国際的にも先進的な産業集積地域として発展していくことが期待できます。
- また、産業面での活性化は、市外から多くの人が柏を訪れるきっかけとなり、各産業が相互に良い影響を与え合い、地域全体が活性化することにつながることが期待できます。
- さらに、多様な就労ニーズ、雇用ニーズに応えることのできるまちづくりを推進します。

(2) プロジェクトの方向性

- 1) 「健康を重視し、持続可能な社会生活を心がける生活スタイル（ローハス（LOHAS））」に対する地域全体での取組を推進し、農業と大学、健康関連産業、商業等との連携によるまちづくりの推進、並びに柏方式の市民農園の整備や観光農業・体験農業の振興、新規分野の開拓
- 2) 先進的・国際的な技術交流、人材交流、人材育成が行われる、産学官連携のモデル都市づくりの推進
- 3) 中心市街地並びに市域全体の商業活性化
- 4) 公設卸売市場の活性化



8 「次世代の育成」支援プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

- 次世代を担う子どもたちが健やかに育つ社会づくり、また子育てしやすい社会づくりは、地域にとって重要な課題となっています。
- 新たな住宅地等においては、子育て世代が住みよい環境づくりも必要です。子育て世代の転入が進むことにより、地域全体の活力の向上が期待できます。
- 子どもにとって、また子育て家庭にとって魅力的な市となることを目指します。
- さらに、近年、「ニート」と呼ばれる、職に就いておらず学生等でもない若者のあり方が全国的な課題となっています。若者が、労働や勉強、また社会参加することに意欲・関心を持ったり、必要な技術・知識等を身につけたりすることを地域全体で支援すること等により、次世代を担う人材の育成と、地域活力の向上を図ります。

(2) プロジェクトの方向性

- 1) 地域ぐるみの子育て支援の推進
- 2) 保育園での保育の充実
- 3) 市民公益活動団体等と、経験豊富な中高年層、また事業者等が連携した、若者の就労等支援活動の促進、及び学校教育や地域社会活動を通じた、労働や勉強、また社会参加することに意欲・関心を持つための取組の推進



9 「みんなの健康と元気」充実プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

- 市民の誰もが健康で生き生きと過ごすことができる社会づくりは、地域全体で取り組み続けていくことが求められる重要な課題です。
- また、中核市への移行により保健所を市自ら設置することになるなど、保健・福祉行政において、市の果たす役割は一層大きくなります。市民との協働を進めながら、柏市ならではの総合的な保健医療福祉施策の推進を図ります。



(2) プロジェクトの方向性

- 1) 健康づくりの拠点となる場や機会の整備
- 2) 高齢者関連施策、障害者関連施策の充実など、地域全体で支え合う地域福祉体制の整備
- 3) 総合的な保健医療福祉施設の整備推進



10 「市民活動等による地域力」強化プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

- 平成19年（2007年）は、昭和22年（1947年）生まれに代表される「団塊の世代」が定年を迎える年であり、「2007年問題」と言われています。柏市にも企業を定年退職する市民が多く居住されていると考えられます。こうした方が退職され、地域で多くの時間を過ごすこととなった場合、地域にとって、いかにそうした方がまちづくりにかかわっていたらいいのか、ということが重要な課題となります。
- また、子育てを終えた世代の人々は、自由時間が増え、新たな消費を生み出す世代として注目されているとともに、女性の場合、女性としての感性を活かした生活関連サービスの起業家やまちづくりへの関与等が期待されています。
- そのため、中高年層や子育てを終えた世代などを中心に、様々な分野等での行政との協働をより一層促進します。



(2) プロジェクトの方向性

- 1) 市民公益活動の推進及び支援充実、並びに各市民活動グループ相互や、市民グループと大学、事業者等とのネットワークの構築支援、及び活動・交流拠点の整備
- 2) 保健・福祉、社会教育、まちづくり、文化・芸術・スポーツ、環境保全、子育て等、地域全体で取り組むことが必要となる様々な分野におけるコミュニティビジネスの立ち上げ支援



11 「大学との連携」活用プロジェクト

(1) プロジェクトの背景と目的

- 柏市内には、北部地域に立地する東京大学や千葉大学をはじめ、麗澤大学、日本橋学館大学、二松学舎大学など、多様な研究領域を対象とする大学が多く立地しています。特に、つくばエクスプレス柏の葉キャンパス駅周辺地区では、産学官の連携によるまちづくりが進められています。
- また、北部地域には、東葛テクノプラザや東大柏ベンチャーブラザなど、多くのベンチャー企業等の拠点があり、市内の各大学との連携を通じた事業活動・研究活動を展開しています。ベンチャー企業の今後ますますの育成が期待されるとともに、同施設を構立った企業の柏市内の事業継続による、新産業の創造・発展が期待されています。

- さらに、市内や周辺地域に大学や教育機関等が多いことは、「若者が多いまち」「研究者・教育者が多いまち」でもあります。若者や研究者・教育者にとって今後とも魅力的なまちであるとともに、こうした人材と協働したまちづくりの推進が必要と考えられます。

(2) プロジェクトの方向性

- 1) 柏の葉キャンパス駅周辺地区で進められている、産学官の連携による「環境・健康・創造・交流のまち」の実現に向け、総合的な取組の推進
- 2) 市内全域における、産学官連携や、市民と大学との関係強化に係る支援推進
- 3) 国際的で魅力的なまちづくりの推進



柏市及び近隣市内大学の位置図



第3部 施策体系別計画

基本構想の施策の大綱に沿って、市の施策全体を6つに分け、各分野の施策の方向性をまとめます。

第1章 市民との協働（市民とともにつくるまち）

1 まちづくりへの市民参加を促進する

市民一人一人が、まちづくりの主役として役割と責任を自覚し、主体的に参画できるよう、事業や施策に係る情報の公開、個人情報の保護など、行政情報化を推進し、市民に適切な情報を積極的に提供していきます。

2 コミュニティ活動を推進する

市民一人一人が、地域の一員として生き生き活動することができる地域社会を形成するため、コミュニティ活動に関する情報提供、相談、支援などの体制を整備し、地域コミュニティづくりに積極的にかかわって支援します。



●主な施策・事業

- ・市民公益活動支援センター（仮称）の設置
- ・市民交流サロン（仮称）の設置（沼南庁舎活用事業）
- ・協働事業提案制度の充実
- ・市民公益活動補助金制度の充実
- ・市民公益活動支援基金（仮称）の創設
- ・電子申請システムの導入
- ・統合型GISの導入

- ・生涯学習事業を通じたコミュニティづくりの推進
- ・ふるさと運動の推進
- ・近隣センターの整備（沼南地域の手賀地区と藤ヶ谷地区）
- ・男女共同参画社会確立のための各種啓発及び働きかけ
- など

3 まちづくりへの市民参加を促進する

男女が、社会の対等な構成員として自立し、個人として尊重される地域社会の実現を目指します。のために、社会や家庭への啓発や、働きながら子育てをする男女の社会参画を支援する、子育て負担の軽減策を充実していきます。



第2章 学習・交流（人と交流が育まれるまち）

1 生涯学習社会を形成する

市民が、生涯を通じて、いつでも自由に学習機会を享受することができ、学ぶことによって自己実現を図るとともに、その成果を地域の発展に活かすことできる社会環境づくりを進めます。

2 子どもたちの教育環境を整備する

次代を担う子どもたちが、多様な体験やふれあいを通して明るくのびのびと、自立心をもって豊かに成長するよう、ボランティア等の民間人材の導入をはじめとする、家庭・地域・学校が一体となった学校教育体制の構築を進め、地域と家庭の教育力の向上を図ります。

3 個性的な文化を守り多様な文化を創出する

柏市の個性を守り、一層輝くものとするため、芸術鑑賞機会や文化施設の充実、市民の文化活動への支援を通じて、柏市の伝統的な文化を伝承し、発展させるとともに、市民の手による個性豊かな新しい文化の創出を促進します。



4 豊かなスポーツ資源を活かす

プロスポーツから日常的で市民に身近なレクリエーションまで、市民がスポーツ・レクリエーションに親しみ、心身ともに元気に暮らすことができるよう、市内関連団体の活動支援や活動情報の提供、施設整備など、環境づくりを進めます。

5 異文化との交流による新しい文化をつくる

すべての市民が、異文化とのふれあいを楽しみ、交流を通じて新たな文化を創出することができるよう、外国人にも暮らしやすい生活環境の整備に取り組むとともに、地域での相互交流や相互理解の促進に努めます。



●主な施策・事業

- ・生涯学習情報提供システムの導入
- ・生涯学習ボランティア制度の充実
- ・新中央図書館の整備
- ・子ども図書館の設置（沼南庁舎活用事業）
- ・図書館インターネット予約システムの導入
- ・教育研究所による幼児教育関連事業の推進
- ・「心の教育」の取組と個性を生かす教育の推進
- ・教育用コンピュータの整備
- ・老朽化施設の改修
- ・風早南部小学校の移転整備
- ・校舎等の耐震補強
- ・特別支援教育補助員の配置
- ・サポート教員の派遣
- ・市立高校新教育計画の策定
- ・市立柏高校第二体育館の整備
- ・大学等高等教育機関との連携
- ・青少年指導者の養成・確保
- ・柏市史刊行
- ・文化情報ネットワークの整備
- ・郷土資料等展示コーナーの設置（沼南庁舎活用事業）
- ・旧吉田邸保全活用整備事業
- ・ホームタウン事業の推進
- ・スポーツ資源の活用
- ・スポーツ環境の整備
- ・多世代にわたるスポーツ活動の支援
- ・総合型地域スポーツクラブの育成
- ・在住外国人支援の充実
- ・在住外国人ネットワーク事業の推進
- ・国際交流員の配属
- ・国際交流活動の支援
- ・平和啓発活動の推進

1 活力発信地として広域的な役割を担う

つくばエクスプレス開業によってもたらされる多大な効果を積極的に活用し、新たな広域拠点を市北部地域に整備します。特に、既存の学術・研究関連機能の集積を活用し、今後もこれらの先端的な機能が集積し続ける魅力的で活力あるまちづくりに努めます。また、柏駅周辺地区においては、東葛飾北部地域の広域拠点として一層魅力あるものとなるために、都市機能、特に商業・業務機能のさらなる集積と質の向上を図ります。

2 産業を高度化し雇用を創出する

商業、工業、農業等既存産業が活力を維持できるよう、各事業者の技術力や企画力の強化などを支援し、市内産業の構造改善、体质強化を促進します。また、新たな成長産業の創出を図るために、情報社会に対応した基盤の整備や、北部地域における研究開発機能の集積を活用した産学ネットワークの構築を推進します。

さらに、東葛飾北部地域の中核都市にふさわしい、職住接型などの新しい就労環境を整備充実させ、地域活性化の一助ともなる高齢者や障害者の就労機会の拡大など、安定した雇用環境づくりを進めます。



●主な施策・事業

- ・柏北部中央地区及び柏北部東地区土地区画整理事業の推進
- ・国際キャンパースタウン構想の推進
- ・新駅周辺地区活性化方策の検討
- ・北部インフォメーションセンターの設置
- ・柏駅東口A街区第二地区市街地再開発事業
- ・柏駅西口北地区市街地再開発事業
- ・柏駅東口ダブルデッキの改修
- ・柏駅周辺商業活性化事業
- ・空き店舗対策事業
- ・新産業創出戦略ビジョンの策定
- ・大学連携インキュベーション事業の推進
- ・柏市インキュベーションマネージャー派遣事業
- ・新産業創出促進事業
- ・産業振興基金(仮称)の創設
- ・企業立地優遇措置による企業立地支援
- ・東葛マイスターセンター(技術センター)の整備
- ・農地の再整備
- ・ブランド農産物の発掘
- ・農産物販売施設等の整備
- ・市民農園、体験農園の整備
- ・あけぼの山農業公園の整備
- ・ふれあい農園の整備
- ・フラワーパークの整備
- ・コミュニティビジネスへの支援
- ・若者、ニートの就労支援
- ・消費者教育の推進
- ・消費生活相談体制の充実
- ・計量検査事業の体制整備及び充実
- ・卸売市場の活性化
- ・公設卸売市場の長期整備
- など

1 豊かな水と緑に親しむ

都市的な生活の中にあっても、身近に自然とふれあうことのできる環境を守り育み、豊かな水と緑を市民の財産として次世代に引き継いでいくために、水、緑、農地の保全を推進します。

また、市民が自然に親しむことができるよう、公園、緑地の整備等により良好な市街地景観を形成するとともに、水質保全に一層留意しながら、治水事業などを通じて親水空間を整備します。



2 環境にやさしい循環型社会を形成する

地球環境にやさしいまちづくりに向けて、市民、事業者と連携して、地球温暖化防止対策や環境マネジメントシステムの導入などによる、総合的な環境施策を推進します。

また、家庭系と事業系、双方のごみの発生を抑制し、適正処理をするとともに、再資源化を進め、資源循環型社会の形成を促進します。



●主な施策・事業

- ・こんぶくろ池公園整備事業
- ・南柏野馬鹿手エリア拠点整備事業
- ・高田生態系拠点整備事業
- ・旧吉田郡保全適用整備事業
- ・リフレッシュ拠点整備事業(柏リフレッシュ公園)
- ・戸振手賀沼展望エリア整備事業(戸袋地区公園)
- ・船戸古墳緑地(仮称)整備事業
- ・南増尾小鳥の森エリア整備事業(南増尾小鳥の森緑地)
- ・大堀川リバーサイドパーク整備事業
- ・大堀川防災レクリエーション拠点整備事業
- ・中原ふれあい防災拠点整備事業
- ・浸水解消事業
- ・手賀活性化と流域水循環の回復
- ・ビオトープ整備事業
- ・自然環境の調査
- ・手賀沼環境基金(仮称)の創設
- ・環境監視体制の充実
- ・低公害車の普及促進
- ・環境学習、環境教育の充実
- ・地球温暖化防止対策の推進
- ・環境マネジメントシステムの充実
- ・環境基本計画の改訂
- ・市民、事業者によるごみの排出抑制の推進
- ・資源循環システムの構築
- ・最終処分場跡地整備
- など

1 生涯健康で元気に暮らせる環境を整備する

市民が生涯にわたって心身ともに元気に暮らすことができるよう、病気や寝たきりの予防を重視した、市民一人一人の健康度に応じた健康づくりを推進します。

また、家庭や地域において、身近な医療相談から高度医療まで、適切な医療サービスを受けられるよう、効率的かつ多様な医療施設・機能の充実を図るとともに、市内医療機関との連携を強化し、救急医療体制の拡充に努めます。

2 支え合う地域社会を形成する

すべての市民が明るく安心して暮らせる健康福祉社会を目指して、市民、事業者、NPOとの協働による総合的な健康福祉推進体制を整備し、ともに支え合う地域社会の機能強化を図ります。

また、市民一人一人が、自分にあった健康福祉サービスを選び身近で享受できるよう、相談・情報提供体制を充実させ、自己の選択に基づくサービス提供の体制づくりを進めます。

さらに、市民のだれもが、住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、住環境を整備拡充するとともに、地域活動や就労の支援など社会参加の促進に向け、さまざまな側面からの支援体制の確立を推進します。



●主な施策・事業

- 総合的な一次予防対策の強化推進
- 大学との連携による総合的な健康づくり活動の推進
- 保健所機能の整備（健康危機対策、感染症対策、食品・環境衛生業務、試験・検査業務など）
- 市立病院の診療科目の充実
- 駅前小児診療所の開設
- 総合的な保健医療福祉施設の建設
- 国保保健事業の強化推進
- 地域ぐるみ健康づくり活動の推進
- 地域福祉活動計画に基づく地域づくり事業への支援

- 地域包括支援センターの整備・充実
- 権利擁護事業の充実
- 福祉サービスの質の向上（苦情対応の推進）
- 介護予防事業の充実
- 小規模特別養護老人ホームなど
- 介護サービスの基盤整備
- 地域密着型サービスの充実
- 障害者の在宅・生活基盤整備
- 身体障害者療養施設の整備
- 就労支援システムの充実
- わかりやすい子育て情報の提供
- 拠点型児童センターの整備検討
- ブックスタート事業
- 保育園待機児童の解消
- ファミリー・サポート・センター事業
- 病後児保育事業
- 子ども短期入所事業（ショートステイ）
- こどもルーム整備事業
- 集団による生活体験機会の創出
- こどもの居場所づくり
- 育児支援家庭訪問事業
- 企業に対する子育て支援事業
- など

3 安心して産み、健やかに育つ環境を整備する

若い世代が安心して子どもを産み、育てることができるよう、子育てについての相談体制を整備し、地域コミュニティの機能の活用や市内保育施設の充実などにより、出産・子育てを支援していきます。

また、子どもたちが、心身ともに健やかに成長できるよう、安心して遊び、集う場を確保し、子育て相談体制の整備、さらには子育て支援を推進する体制整備を通じて、子どもたちの自立を社会全体で支える環境づくりを進めます。



1 やさしさとうるおいのある都市空間を整備する

豊かな自然と都市の活気が調和したまちなみの形成に向けて、市街地中心部における景観の美化や緑化、市内全域に広がる豊富な緑の保全等を通じて、景観に配慮した、うるおいのあるまちづくりを推進します。

また、公共空間や公共施設、さらには住環境のバリアフリー化を進め、市民一人一人が、生涯、住み慣れたまちで安心して暮らすことができるような、やさしさのあるまちづくりを推進します。

2 快適でゆとりある住環境を整備する

市民一人一人が生涯にわたって快適でゆとりのある生活ができるよう、既存の住宅地における住環境の保全や改善、市北部地域など新しい住宅地における適切な住宅供給など、地域の特性に応じた住宅施策の充実を図ります。

また、生活道路の整備やまちなみの美化、上・下水道の整備を推進するとともに、市民が自らの手で、住まいやまちの環境の維持・改善に取り組む活動を支援します。

3 安全な生活環境を整備する

安心して住み続けることができる生活環境を確保するため、消防・救急体制の強化や交通安全、防犯などの向上に努めるとともに、市民が自らの手で生活環境の安全確保に取り組む自主防災・防犯の体制づくりを支援します。

また、地震などの災害に対応するため、避難所の整備拡充や、都市基盤整備を通じて災害に強いまちづくりを進めます。

4 バランスのとれた都市構成を実現する

公共交通機関をはじめとする交通体系や道路網の整備を推進することにより、市内の各地域間の円滑な交流を可能とし、それぞれの市民生活や産業活動を支え、全体としてバランスのとれた発展を目指します。

また、中心市街地における交通渋滞の緩和や快適な歩行環境の確保を図るために、駐車場・駐輪場の適正な整備、公共交通機関の利用促進など交通円滑化対策の実施を通じて、快適な交通環境づくりを進めます。

さらに、地域拠点の育成、文化・スポーツ・レクリエーション拠点等の適正配置や土地利用の整序化を通じて、地域特性に応じた市街地整備を進めます。



●主な施策・事業

- 景観重点地区の指定
- 柏駅東口A街区第二地区市街地再開発事業
- 柏駅東口D街区第一地区市街地再開発事業
- 柏市屋外広告物条例（仮称）の制定及び同条例に基づく規制、誘導
- 駅施設へのエスカレーター、エレベーターの設置（南柏駅、逆井駅、増尾駅、北柏駅）
- 歩道バリアフリー化対策事業
- 視覚障害者音声誘導装置の設置
- 市営住宅改善事業
- 水源の確保・涵養
- 第六次拡張事業の推進（上水道）
- 石綿セメント管、朽木管の改良
- 水源地施設の耐震化
- 公共下水道の整備
- 無線放送施設整備事業
- 洪水ハザードマップの作成
- 木造住宅耐震診断助成事業
- 自主防災組織の充実
- 災害時要援護者の安全確保
- 地域防災計画の修正
- 柏市国民保護計画の策定
- 消防本部庁舎耐震整備
- 分署移転建設（横戸分署、大室分署）
- 手舞東部地区分署建設
- 消防訓練センター整備
- 住宅防火対策の推進
- 救急高度化の推進
- 防犯灯の設置促進
- 子どもの安全対策
- 犯罪を起こさせない人づくり（組織づくり）事業
- 犯罪が起こりにくいまちづくり（地域づくり）事業
- 多様な交通サービスの提供・支援
- 都市計画道路の整備促進
- 新市建設計画開通幹線道路の整備
- 柏ナンバー割認を契機とする各種啓発事業の実施
- 自転車利用総合計画の策定
- 交通円滑化方策の検討、実施
- 都市計画マスターplanの策定
- 南柏駅東口土地区画整理事業（第一期事業）
- 北柏駅北口土地区画整理事業
- など

第4部

自立都市実現を目指して

第4部では、自立都市実現に向けた取組のうち、市の行財政運営において取り組む事項について整理しています。

◎行財政運営の基本的方針

中期基本計画を推進するための行財政運営の基本的方針は、次のとおりです。

- ・地方分権が進む中で、権限と責任の拡大や行政需要の高度化・多様化に的確に対応できるよう、財源や人材面の充実確保を図り、市民から信頼される行政体をつくります。

- ・合併による効果を総合的に発揮できるような取組を推進します。

- ・行政の役割を見直し、地域社会を構成する様々な主体との、適切な連携・役割分担・協働を推進し、地方分権の時代に対応した自主的・効果的・効率的なまちづくりを進めます。

基本的方針を具体化するための5つの取組



第5部

地域整備の方向

◎地域整備の考え方

将来都市像の実現に向けては、市内の各地域の資源や課題を踏まえ、各地域の特性を活かしたまちづくりを進めながら、地域間の連携や機能の補完によって、バランスの取れたまちづくりを目指すことが必要です。

このため、柏市と沼南町の合併や、社会経済環境等の変化を反映し、地域ごとの今後のまちづくりの方向性について整理します。

◎ゾーニングの考え方

新市建設計画においては、地域特性や新市の均衡ある発展を目指す観点から、柏市・沼南町の各総合計画などを踏まえた上で、市域を「北部」「中央」「南部」に区分しています。中期基本計画においても、このゾーン区分を踏襲することとします。

なお、各ゾーンの境界については、まちには連続性があることから、明確に線で区切るのではなく、互いに重なり合うような考え方をします。



北部ゾーン

◎地域の特性と今後担うべき役割

「緑園都市構想」(北部ゾーンのまちづくりに係る整備構想)平成8年3月策定)の策定以降、平成17年8月にはつくばエクスプレスが開業して柏の葉キャンパス駅、柏たなか駅の2つの新駅が誕生し、駅周辺のまちづくりの具体的な推進が課題となっています。

例えば、柏の葉キャンパス駅周辺では、東京大学を核とした国際産学連携モデル都市づくりの推進や、千葉大学を核とした「ローカルタウン」の概念によるまちづくりが推進されるなど、地域が一体となった様々な取組がはじまっており、これをさらに加速するような取組が必要となっています。

また、本ゾーンにおいては、近年、こんぶくろ池公園整備事業、あけぼの山農業公園活性化事業なども、地域住民との協働のもとに進展しており、今後のまちづくりを進めていくうえで大きな要素となります。

◎整備方針の方向性

こうしたことから、本ゾーンにおいては、これまでの「緑園都市構想」の考え方を踏襲して継続性のあるまちづくりを進めていくこととし、その上で、新たな取組を適切に推進することを地域整備の基本的な方向性とします。



中央ゾーン

◎地域の特性と今後担うべき役割

柏の中心に位置する中央ゾーンは、柏駅、国道6号、国道16号を有する東葛飾北部地域の広域的な交通の要衝であるとともに、商業・業務機能や行政施設、文化・スポーツ・レクリエーション施設、保健・医療施設等、主要な公共施設が集中する地域であり、今後も、経済的・文化的に柏市全体をけん引する役割を担っています。

一方、本ゾーンは、手賀沼や大堀川等の豊かな自然を有する地域でもあり、経済・文化と自然との調和を図った生活环境の育成が期待されます。

また、「ライバタウン構想」(中部ゾーンのまちづくりに係る整備構想)平成13年3月策定)の策定以降、柏駅周辺が国の都市再生緊急整備地域に指定され、様々な動きが活発化している等の新たな動きが見られます。また、豊四季台団地建替えにかかる事業などが進んでいます。さらには、南柏駅・北柏駅周辺のまちづくりも進んでいます。

新市建設計画においては、日立台等におけるスポーツ拠点の整備・充実も位置づけられました。さらに、古着やファッション雑貨などを扱う店舗の集積等によって生じた「裏柏(ウラカシ)」をはじめとする若者文化など、柏を情報発信源とする動きも見られます。

◎整備方針の方向性

こうしたことから、本ゾーンにおいては、これまでの柏市域における「ライバタウン構想」の考え方を踏襲して継続性のあるまちづくりを進めていくこととし、その上で、新たな取組を適切に推進します。

さらに、柏中央、新田原、及び北柏駅・戸張周辺などの地区と、沼南地域の風早北部地区の一体的なまちづくりの推進に取り組むことを、地域整備の基本的な方向性とします。

これにより、手賀沼西部の連続性のある環境整備を進めるとともに、沼南地域の中央部から、柏駅・北柏駅までのまちづくりの一體性、交通アクセスの円滑化を進めます。



南部ゾーン

◎地域の特性と今後担うべき役割

「緑住都市構想」(南部ゾーンのまちづくりに係る整備構想)平成8年3月策定)策定以降、リフレッシュ拠点が稼働しはじめるなどの変化があり、また、大津川等を挟んで向かい合っていた沼南町との合併により、一体的なまちづくりがこれまで以上に行いやすくなりました。特に、沼南地域が南部ゾーンに加わったことにより、今後、ゾーンの一体化が期待されます。

また、以前からの柏地域が有していた、大津川沿いの農地や龍澤大学・及びその周辺地域の緑などに、沼南地域の有する多様かつ豊富な農地や自然等が加わることにより、南部ゾーンにおける「緑」の位置づけは、ますます重要性を増しています。

さらに、沼南地域には、大井に位置する船戸古墳群など、歴史的、文化的価値の高い地域資源も多く点在しています。

以上より、本ゾーンにおいては、「緑」を軸に抱えつつ、歴史、文化資源を有効活用した、居住環境の向上に資するまちづくりが期待されます。

◎整備方針の方向性

こうしたことから、本ゾーン全域について、「緑住都市構想」の考え方を踏襲して継続性のあるまちづくりを進めていくこととします。

ただし、沼南地域については、合併後のまちづくりを円滑に進めることや、旧柏市南部ゾーンと沼南地域との地域特性に違いがあることなどに鑑みると、合併後の一定程度の期間においては、沼南地域に限定した地域整備の方向性に基づき、まちづくりを進める必要があります。

こうした点から、沼南地域については、沼南地域整備方針(平成18年3月策定)を定め、まちづくりを進めることとし、それを踏まえ、本ゾーンが一体となったまちづくりに取り組むことを、地域整備の基本的な方向性とします。



沼南地域整備方針

基本理念

潤い

豊かな自然を守り、付加価値の高いものに育てることにより、全ての人に対して、「潤い」のある、豊かな自然環境を提供することができるまちづくり

安らぎ

豊かな自然や農業、都市環境の調和により、「安らぎ」を享受することのできるまちづくり

活気

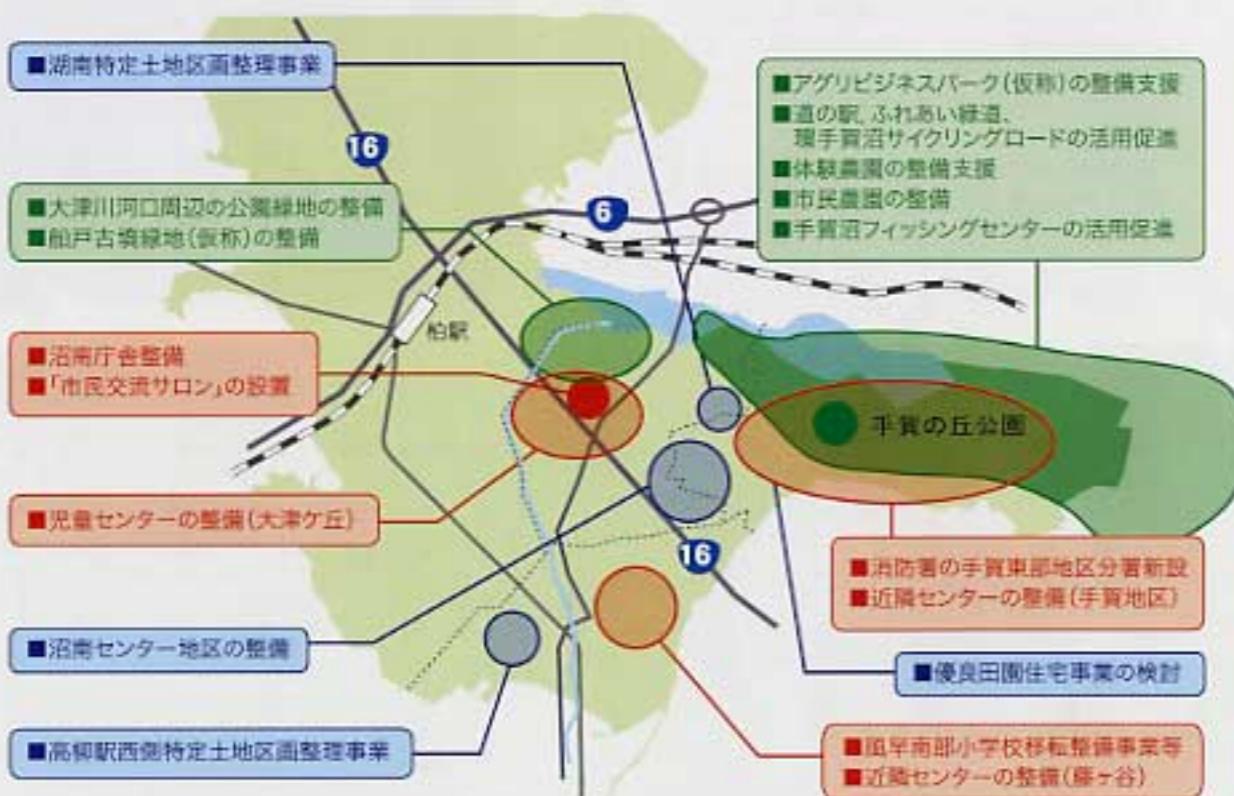
豊かな自然を背景とした、農業を中心とした産業の育成による、「活気」に満ちたまちづくり

目指すべき地域像

豊かな自然を大切にした、「潤い」「安らぎ」「活気」のある
『手賀沼 息吹の里』

地域像実現のための地域づくりテーマ別計画図

- 農業や観光・レクリエーションの振興による環境共生・交流の地域づくり
- 居住環境の向上による暮らしやすい地域づくり
- 基礎や産業活動を支える基礎づくり



地域全体

- 大字との連携による新しい農業の展開
- 住民参加による緑の保全の仕組みづくり
- 水質保全の推進
- 野焼き対策の推進
- 新たな交通サービスの導入
- 集落環境の整備
- 防犯対策の強化
- (特に、子どもを対象とした犯罪への対応)
- 下水道事業の推進
- 道路整備事業

姉妹・友好都市とふるさと交流都市

●姉妹都市●

トーランス市 (アメリカ合衆国・カリフォルニア州)

1973年(昭和48年)に「姉妹都市」となって以来、青少年の交換派遣や市民同士の草の根交流など、幅広い分野での交流活動は高い評価を受けています。面積は約5.4平方キロメートル、人口は約13万人で、アメリカ西海岸のさわやかな気候の地に、工業・商業・住宅地帯がバランスよく発展した美しいまちです。市の中心部には8つのデパートと350もの店舗がある「デル・アモ・ファッショングセンター」があり、その規模は世界最大級です。



●友好都市●

承德市 (中国・河北省)

1983年(昭和58年)に「友好都市」となり、青少年の交流などで友好を深めています。河北省東北部の山地の中にあり、関東地方よりも広い面積約4万平方キロメートルという広大なまちです。人口は約360万人。中国の十大景勝地の一つとして国外にも名高いです。年間550万人以上の観光客が訪れます。中でも、清朝の時代、皇帝が夏に政務を行った「避暑山庄」と、それを取り巻く寺院の「外八廟」が有名です。1993年(平成5年)から柏市と柏市みどりの基金が承德市緑化事業の援助を行っており、「友谊林」「日本柏市植物園」などが整備されています。



グアム (アメリカ合衆国・準州)

1991年(平成3年)に「友好都市」となり、中学生交換派遣や柏まつりなどを通じて交流を深めています。東京から南へ2,500キロメートル、マリアナ諸島南端に浮かぶ常夏の島で、約13万人が暮らしています。青い海とジャングルなどの自然が豊かな観光地として有名で、年間100万人を超える観光客が訪れ、日本からも手軽に行くことができる海外リゾートとして定着しています。



キャムデン町 (オーストラリア・ニューサウスウェールズ州)

2005年(平成17年)沼南町との合併により、「友好都市」になりました。旧沼南町では、1997年(平成9年)に「友好都市」となり、青少年の交流などを通じて交流を深めていました。人口約4万7千人、面積約206平方キロメートル。シドニーとキャンベラの間に位置し、羊毛の産地として知られるほか、ワインの生産も盛んに行われています。



●ふるさと交流都市●

只見町 (福島県南会津郡)

平成6年に柏市制施行40周年を記念して「ふるさと交流都市」の関係を結びました。人口は、約5,200人ですが、747.53平方キロメートルという柏市の約6.5倍の面積を持つ、豊かな自然に囲まれたまちです。夏は田子倉湖での釣り、冬はスキーや「ふるさと雪まつり」など、自然にふれることができるレジャーイベントが多く、柏市民がこれに参加したり、小学生が林間学校に訪れるなどの交流を行っています。



つがる市 (青森県)

旧柏村と平成6年に柏市制施行40周年を記念して、「ふるさと交流都市」の関係を結び、イベントへの参加や特産品の販売などの交流を行ってきました。旧柏村が平成17年2月に木造町、森田村、稻垣村、車力村と合併し、「つがる市」となったことから、平成17年7月、改めて「つがる市」と「ふるさと交流都市」を継続しました。つがる市は、青森県の西北部、津軽平野の中央部から西に位置し、南方には津軽の秀峰「岩木山」と世界遺産「白神山地」を望む地にある人口約4万人の市です。旧柏村地域は、米とリンゴを中心とした農業が盛んで、樹齢120年を超える日本最古のリンゴの木は、今でも毎年7,000個以上の収穫をもたらし、シンボル的な存在となっています。



綾瀬市 (神奈川県)

平成17年7月、「姉妹都市」の関係を解きました。綾瀬市は、旧沼南町と昭和42年(当時は綾瀬町)に、ともに自衛隊の基地があり、人口も同じくらいということで、「姉妹友好都市」の提携を行いました。綾瀬市は、神奈川県のほぼ中央、都心から約40キロメートルに位置しています。市北東部には面積の約6分の1を占める厚木基地があります。



柏 (施設) マップ



⑩ 船戸市民プール

温水プールやスライダーブル、幼児プールがあります。市民プールは、他にひばりが丘、辻井、原崎など6か所あります。



⑪ さわやかしば県民プラザ

生涯学習センターや芸術文化センターなどの施設を備え、環境学習ができる千葉県の複合施設です。



⑫ 県立柏の葉公園総合競技場

東葛飾地域のスポーツ・レクリエーションの中核的施設として、陸上競技大会やJリーグ・柏レイソルのホームゲームをはじめ多岐の様々なスポーツイベントに活用されています。



⑬ 県立柏の葉公園

総合競技場をはじめ、コミュニティ体育館、植物園、ボートの楽しめる池などがあり、訪れる人の憩いの場となっています。



⑭ アミュゼ柏

駅近くにある文化施設、クリスタルホール(400席)は、本格的な室内楽などを鑑賞できる巨豪ホール。多目的に利用できるプラザのほか、柏中央逗留センターとして、各種会議等に利用できます。



⑮ 柏駅周辺

柏高島屋ステーションモールの隣に「市民ギャラリー」、そぞう柏店アネックス館5階には「消費生活センター」、ファミリーカシワの3階には「かしわインフォメーションセンター」と「柏駅前行政サービスセンター」が併設された「かしわウェルカムプラザ」があります。



① あけぼの山農業公園

チューリップ・菜の花・コスモスなど四季折々の花が大風車を彩ります。園内にはバーベキュー場や市貿易館などがあり、土や風とふれることができます。



② 市立砂川美術工芸館

人間国宝・舟井桂介の「型絞染」の技法を生かした織物や磁器等の作品のほか幾方志功の版画などを所蔵しています。



③ 柏市民文化会館

大ホール(1,532席)・小ホール(300席)からなり、講堂会、演劇、映画、講演会等の様々な催しが楽しめる柏市の文化の拠点です。



④ 柏市中央体育馆

屋内スポーツ活動の拠点として、多くの市民に利用され、柔道場、卓球場、トレーニングルームなどのはか、敷地内には弓道場、相撲場も併設されています。



⑤ 北柏ふるさと公園

東洋で遊べるじゃぶじゃぶ池や、手賀沼の水辺を再現した自然観察池、遊びながら水の性質を学べる水の体験学習館などがあり、手賀沼の自然を再発見することができます。



⑥ 柏ふるさと公園

芝生広場やミニアスレチックがある広々とした公園です。



⑦ 道の駅しょうなん

準直営構造族の手賀大橋のたもとにあり、約190台の駐車場に加え、農産物直売所やレストランが設置されています。両辺には構造する手賀沿いの緑道をはじめ、ハスの群生地、手賀の丘公園、手賀沼霧氷広場、鳥の博物館等の観光ポイントが点在し、ドライブの休憩はもちろん、手賀沼辺眺望の拠点となっています。



⑧ 柏市沼南体育馆

バレーボールコート3面、バスケットボールコート2面が確保できるアリーナ、武道場、スポーツサウナ等のほか、隣地にはフットサル場が整備された、林様スポーツの拠点となっています。



⑨ 手賀の丘公園

山林を活かした自然いっぱいの公園。手賀沼を一望できる展望台や手賀沼のほか、園内の「どんぐりの里」では休憩コーナーや郷土史コーナーがあり、自然を一日満喫できます。また、園には宿泊施設「熊立手賀の丘少年自然の家」があります。

柏

(歴史・文化財)マップ



⑧ 船戸のおびしゃ(市指定文化財)

元和年中ごろ(1620年ごろ)から始まったといわれ、矢を射て、その矢の着点を占めたのが起源。新年を祝う春事の行事で、通常の中「三拍誦り」(三番誦り)がお化誦り(山礎)られます。現在は、1月中旬例の日曜日に行われています。



⑩ 篠籠田の獅子舞
(県指定文化財)

「三番獅子舞」とも呼ばれ、元幕時代から始まったものといわれます。獅子組は雨を呼ぶ魔除で、鼓舞や獅子舞などにより祖先の靈をなぐさめ、古祓除と境内安全祈願します。毎年8月16日に篠籠田の西光院境内で行われています。



⑫ 木造阿弥陀如来坐像
(県指定文化財)(増尾)

萬葉寺の阿彌陀堂に安置される仏像です。やさしい表情やよく整えられた姿は平安時代後期の特徴を示しています。その材質や美術性の特徴から、この地方でつくられたものとされます。

⑭ 十二座神楽
(市指定文化財)(塚崎)

例年10月17日、井押社の大祭に神楽殿で奉納される神楽で、十二の舞曲からなる庄重な神楽です。かつては、塚崎地区の長男によって継承され、古い伝統があると伝えられています。



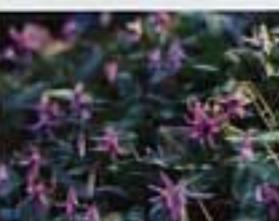
⑨ こんぶくろ池(正遠寺)

昔、正遠寺の里へこんぶくろ池の主の使いという勘定さんが泊め、池のうなぎをとらなければ毎年の豊作を約束するとあって立ち去りました。以来、村人はその約束を守ったため、暮らしがたいへん豊かになりました……という伝説が残っています。今では池からの湧き水は宇都宮の白川水源となっています。



⑪ 法林寺の大イチョウ
(市指定文化財)(名戸ヶ谷)

高さ約20メートル、幹の周囲約5.4メートルもある大木。南北朝時代、法林寺に一夜の宿をさせて訪れた足利義満では手厚くもてなしました。世宗、足利はおおととして大庭にしていたイチョウの実を渡し、寺にまくように育てて立て去りました。それが今の大イチョウになったといわれています。



⑬ カタクリ群生地
(市指定文化財)(逆井)

4月上旬に華やかな花が咲くカタクリの群生地は千葉県下でも数少なくなります。群はその群生地からとれるでんぶんが「カタクリ糸」として利用されています。この群生地は「開拓の歴史500選」にも選ばれています。



⑮ 藤ヶ谷十三塔
(県指定文化財)

幅2mほどの市道に並し、13基か2m前後の塔頭で一直線に並んでいます。中央の塔が直径約8m、高さ約2mで塔群中最大で、ほかの塔は高さ1m未満と小さなのが多数です。



① 紅竜山東海寺本堂・鐘樓・櫻門(県指定文化財)(布施)

「布施井天」の名で栃木三井天の一つとして親しまれている寺です。本堂は享保2年(1717年)、鐘門は文化7年(1810年)、櫻桂は文化15年(1818年)の創建で、江戸時代における下総地方の名建築といわれています。



③ 旧吉田家住宅主屋・書院
(国登録有形文化財)(花野井)

空きとした外観をもつ人相撲なかやさき民家。主屋は嘉永6年(1853年)、書院は文久2年(1862年)の建造です。平成16年11月に市に寄贈され、平成18年6月には国の登録有形文化財となりました。



④ 木造大日如来坐像
(県指定文化財)(松ヶ崎)

寛永年に安置される像で、頭の上に金剛頂院頭を戴く「法輪」が押されています。髪やかな丸頭で衣のひだも洗く整えられた姿は、平安時代末期の特徴を示しています。



⑥ 北ノ作1号・2号墳
(県指定文化財)(片山)

3世紀末~4世紀前半頃のものと考えられ、県内でも古い古墳として知られています。



⑦ 旧手賀教会堂
(市指定文化財)(手賀)

明治12年に手賀教会が誕生。今の旧手賀教会堂は明治16年に教会を改築したもので、荷造瓦葺では、最古の木造の教会堂で、12間の礼拝堂や円塔の跡があります。



⑧ 将門神社(岩井)

神社の由来は源氏の三女にあたる如意姫が父の靈を御神体として祀ったのが由来とされています。

柏の シンボル



■市の木:カシワ

新しい葉が出るまで古い葉が落ちない緑起のよい木として知られ、名称が市名と一致していることから、昭和45年11月に選定されました。



■市の木:椎(シイ)

平成17年3月28日、沼南町との合併により、市の木に加わりました。旧沼南町では、昭和45年9月に町の木に制定されました。これは、昭和48年に開催された千葉国体の記念事業として、各市町村の木を選定することになり、町民から頼み込まれている「椎(シイ)」の木が選ばれたことによるものです。



■市の鳥:オナガ

柏市制施行40周年を記念し、平成6年11月に選定されました。翼と尾が美しい灰青色でほかの鳥と区別しやすく、庭先や公園でもよくみられます。



■市の花:シバサクラ

柏市制施行40周年を記念し、「みんなで広める花」として平成6年11月に選定されました。ふやし方や手入れも簡単で広く市民に親しまれています。



■市の花:カタクリ

柏市制施行40周年を記念し、「みんなで守る花」として平成6年11月に選定されました。逆井の群生地は市の文化財に指定されています。



■市の花:ヒマワリ

平成17年3月28日、沼南町との合併により、市の花に加わりました。旧沼南町では、明るく住みよい町のイメージとして、大地にしづかに根をはり、太陽に向かって伸びる躍動感が21世紀に向けて発展する沼南町を象徴していることから、平成2年9月に応募総数316点、72種類の中から選定されました。

新「柏市」誕生まで

～両市町のあゆみ～

柏 市

昭和29年 東葛市誕生。柏市と改称
昭和32年 光ヶ丘団地入居開始
昭和39年 豊四季台団地入居開始
人口10万人突破
昭和46年 常磐線複々線化完成
昭和48年 柏駅東口市街地再開発事業完成
昭和50年 人口20万人突破
昭和54年 米軍柏通信所跡地全面返還
昭和60年 常磐自動車道開通
平成元年 人口30万人突破
平成11年 柏駅南口開設

沼南町

昭和30年 沼南村誕生
昭和39年 沼南町誕生
手賀大橋完成
昭和44年 県道船橋取手線全線舗装
昭和47年 人口2万人突破
昭和53年 大津ヶ丘団地入居開始
昭和63年 人口4万人突破
平成13年 手賀大橋が4車線で全面開通
道の駅「しょうなん」オープン
平成17年 沼南町閉町

平成17年3月28日
新「柏市」誕生(合併)

柏市市民憲章 昭和49年9月20日制定

わたくしたちは、豊かな緑と水をまもり、潤いのある住みよい柏をつくるために、この憲章を定めます。

- 1 たがいに話し合って、心のかよう明るい柏をつくりましょう。
- 1 老人を敬い子どもを愛する、あたたかい柏をつくりましょう。
- 1 環境をととのえ、安全できれいなまち・柏をつくりましょう。
- 1 教育を重んじ、健康で、文化の薫り高い柏をつくりましょう。
- 1 国際理解を深め、平和な柏をつくりましょう。

平和都市宣言 昭和60年3月20日制定

わたくしたちは、「国際理解」と「平和な柏」を市民憲章にうたい、人類共通の願いである世界の恒久平和を希求している。しかし最近における国家間の紛争や軍備拡張などによる緊張の高まりは、市民生活のうえに不安をもたらしている。

わたくしたちは、再び戦争の惨禍を繰り返すことのないよう、将来にわたってわが国が非核三原則を堅持するとともに、すべての国の核兵器廃絶と軍備縮小の達成を訴えるものである。

わたくしたちは、日本国憲法に掲げる崇高な「恒久平和」の実現のために、ここに平和都市を宣言する。

旧沼南町の シンボル



町章

町制施行10周年を記念して広く一般から募集し、昭和49年に制定されたものです。沼南の「シ」の字を図案化したもので、太陽と緑と水を表し、娘が子を抱く美しい愛情を意味します。

沼南町民憲章 平成6年9月16日制定

わたくしたちは、美しい心と潤いのある環境の中で、豊かな人生を送るまちづくりのために、この憲章を定めます。

- 1 わたくしたちは、豊かな自然を愛し、あたたかい心がかよいあうまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、おもいやりと助け合いで、よろこびを分かち合うまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、郷土と文化を尊び、未来に夢と希望にあふれたまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、教育を重んじ、健康で明るいまちをつくります。
- 1 わたくしたちは、世界の一員として国際理解を深め、平和を願う開かれたまちをつくります。



柏市第四次総合計画 中期基本計画《概要版》
平成18年4月
発行/柏市 編集/企画部企画調整課